

# 使用料や漏水など



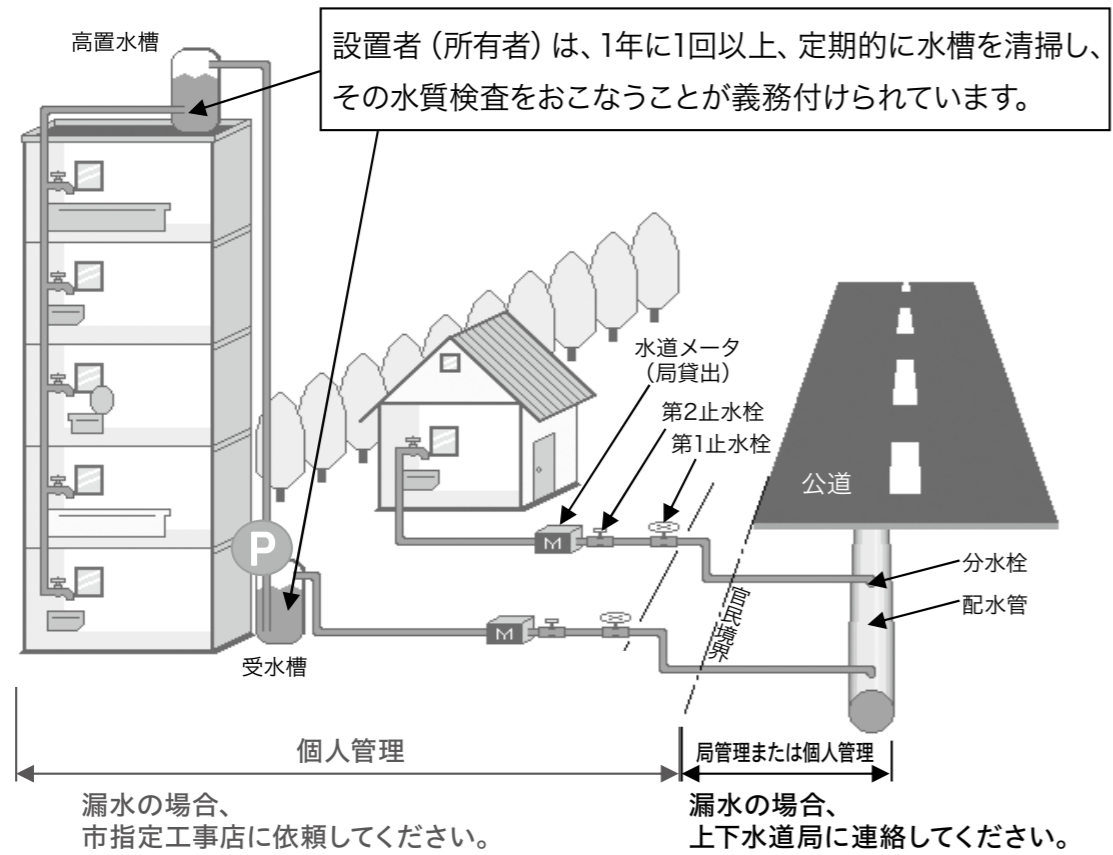
問い合わせ  
業務課 ☎59-2191

使用開始や終了の届け出は  
お早め！

転居に伴い使用を開始または終了する場合は、早めに連絡してください。また、店舗などの営業開始や廃止に伴って用途が変わる場合は、速やかに届け出てください。

## 漏水を見つけるには

水道メーター以降の給水装置の漏水の有無は、蛇口を全部閉めた状態で、水道メーターのパイロットマーク（羽根車）が回転しているかどうかで確認できます。少しでも回転していれば漏水の可能性がありますので、早急に上下水道局指定の工事店に相談してください。



●水道メーターのパイロットマーク（羽根車）  
通水時は回転します。

# 第65回 スローガン 水道水 安心・安全 これからも

6月1日(木)▶7日(水)  
水道週間

水道について、皆さんの理解と関心を高めるために、毎年「水道週間」を定め、全国で広報活動などが実施されます。水は生命の源であり、私たちの生活を豊かにする大切な資源です。上下水道局では、皆さんが安心しておいしく飲める水づくりに努めています。この機会に、水道の大切さを考えてみませんか。

問い合わせ 上下水道局 ☎59-2193

# 給水装置など

料金のお支払いは口座振替が便利です。手続きは簡単で、水道料金などの納め忘れもなく便利です。市内の金融機関または郵便局の窓口で申し込んでください。なお、上下水道局では申し込みできません。手続きに必要なもの  
○引き落としを希望する口座の通帳  
○通帳の届け出印  
※スマホ・コンビニ納付もできます。

問い合わせ  
工務課 ☎59-2192

## 給水装置の修繕は指定工事店で

水道の配水管から分岐して設置されている給水管や、これに直結する蛇口や止水栓などの給水装置は、メーター本体を除き、所有者（設置者）

の財産です。必要な補修や管理は、基本的に所有者または使用者の負担で行う必要があります。転居などに伴い使用を一時中止している場合も同様です。給水装置に異常があった場合（漏水など）は、上下水道局指定の工事店に修理を依頼してください。指定工事店は、市ホームページに掲載しています。また、公道内（官民境界まで）で漏水があった場合は、上下水道局の負担で修理を行うので連絡してください。ただし、おおむね25年以上経過した給水管などは、漏水の原因によっては所有者負担による布設替えが必要となる場合があります。

## 給水装置の所有者名義に変更があれば届け出を

住宅の売買などにより水道の使用人名義を変更したときは、併せて給水装置の所有者名義変更届を上下水道局に出してください。所有者の名義が異なることで事故などの対応が速やかにできない場合がありますので、必ず手続きをお願いします。

## 知ってください！市の水道事業

上下水道局のホームページには、お知らせや事業説明など、目的別に情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

# 予約制 マイナンバーカード 夜間・休日受け取り

問い合わせ  
市民税務課 ☎59-2143

マイナンバーカードを申請した方で、交付通知書（はがき）が届いた方を対象に、夜間・休日受取窓口を開設します。平日の開庁時間（8時30分～17時15分）にマイナンバーカードの受け取りができない方は利用してください。  
※夜間・休日のマイナンバーカード受け取りには事前予約が必要です。平日開庁時間内の受け取りに予約は必要ありません。  
とき 表のとおり  
ところ 市民税務課戸籍住民係（本庁2階③番窓口）  
予約先 市民税務課  
注意事項 予約状況により希望に添えない場合があります。  
お知らせ 令和5年9月末までマイナンバーカードの夜間・休日受け取り窓口を定期的（月4回程度）に開設します。ぜひ、利用してください。

## マイナポイント申込期限

令和5年9月末に延長されました。（一部の決済サービスは、9月末以前の期限を設定していることがあります。注意してください）  
マイナポイントの申し込みができるのは、令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードを持っている方です。



マイナポイントについては、こちらをご覧ください。

6月のマイナンバーカード夜間・休日受取窓口 開設予定				
6月	受取日	15日(木)	29日(木)	17時30分～19時30分
	(予約締切)	14日(水)	28日(水)	17時まで
	受取日	10日(土)	25日(日)	9時～12時
	(予約締切)	9日(金)	23日(金)	17時まで

※事前予約が必要です。（予約のない日は開設しません）  
※7月の開設予定もホームページなどで随時お知らせします。

# 蜂の巣の駆除で 思わぬ高額請求

問い合わせ  
消費生活センター（産業振興課内）  
☎5732336  
【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）  
9時～12時・13時～16時  
◆消費者ホットライン  
☎188（泣き寝入りイヤヤ）



## 事例

5センチ大の蜂の巣を見つけたので、ネットで調べた業者に電話した。その際、料金を確認すると「蜂の巣1個で4千円。ほかの処理をしても2万円まで」と言われたので依頼した。作業終了後、巣を1個だけ持参し「これ以外にも2個巣があった」と合計11万円の明細を見せられた。ほかの2個分の巣は見せられていない。車に乗せられ銀行に行って支払ったが、高額ではないか。（60歳代 女性）

**ひとこと助言**  
○駆除業者の紹介などを行っている自治体もあります。慌てて事業者を呼ばずに、まずはお住まいの自治体に確認してみてください。

治体に確認してみました。また、日頃から自分でできる駆除方法や信頼できる事業者を調べておくことが安心です。

○作業前に、作業内容と料金を確認し、当初の想定とかけ離れた料金の場合は、すぐに依頼せず、複数社から見積もりを取り比較検討するのもよいでしょう。

○巣が大きくなると駆除が困難になり、費用も高額になる傾向があります。定期的な点検を行いましょう。

○請求額に納得できない場合は、料金を支払わずに、お住まいの自治体の消費生活センターなどに相談してください。

（見守り新鮮情報第421号より）

# 募集

## 廃棄物減量等 推進審議会委員

問い合わせ  
環境整備課リサイクルセンター  
☎525101

**審議内容**  
①廃棄物（ごみ）の減量・再資源化などに関すること  
②廃棄物の処理計画などに関すること

**募集委員数** 2人  
**任期** 委嘱の日から2年間  
※委嘱の日は、6月下旬から7月上旬を予定しています。

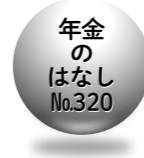
**応募資格**  
応募日現在、次の要件を満たす方  
①市内に居住している（市内に住民登録をしている）  
※本市の市議会議員、職員、他の審議会の委員に委嘱されている方を除きます。  
②年齢20歳以上  
③おおむね2～3カ月に1回程度

**応募方法**  
（年4回程度）、平日の日中に開催する会議に出席できる  
「住所」、「氏名」、「生年月日」、「性別」、「電話番号」を電話、ファクスまたはメールで伝えてください。  
※所定の応募用紙はありません。

**選考**  
3人以上の応募があった場合、抽選で決定します。

**報酬**  
会議出席ごとに所定の額を支払います。  
申し込み 6月1日(木)から15日(木)までリサイクルセンターへ。  
ファクス 525180  
メールアドレス  
kankyo-rc@city.otake.hiroshima.jp

# 年金振込通知書が届いたら確認を



問い合わせ  
広島西年金事務所 ☎082-535-1505  
保健医療課 ☎59-2141

**年金の振り込み**  
毎年2・4・6・8・10・12月の年6回、それぞれ前2カ月の年金が本人の指定する金融機関口座へ振り込まれます。振込金融機関を変更するときは、最寄りの年金事務所、または保健医療課で申請してください。

**6月は年金振り込みの通知月**  
年金を受給している方には、毎年6月に「年金振込通知書」が送付されます。

通知書には6月から翌年4月までの定期支払いの各月の支払日と支払

額などが記載されていますので確認してください。

なお、途中で年金額に変更がある場合は、「年金額改定通知書」でお知らせしています。

**年金の予約相談**  
年金事務所では、年金相談や年金請求手続きの予約を受け付けています。

予約の受け付けは相談希望日の1カ月前から前日までです。基礎年金番号の分かるものを準備して連絡してください。

待ち時間を少なくできる予約相談をぜひ利用してください。

※予約状況により、希望に添えない場合があります。

**予約受付時間**  
平日の8時30分～17時15分  
※土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は除く。

**予約受付専用電話**  
【ねんきんダイヤル】  
☎0570・05・4890  
☎03・6631・7521（050から始まる電話から予約する場合）

**出張相談**  
毎週火曜日開催の大竹商工会議所での出張相談の予約は、広島西年金事務所まで受け付けています。予約の受け付けは相談希望日の前の週の金曜日までです。

## おたけ・ごみ事情 No.59

# ご協力をお願いします— ペットボトルリサイクルの トリセツ



問い合わせ  
環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101

いろいろなものに生まれ変わる  
収集されたペットボトルは再生処理され、卵パックや食品用トレイ、洗剤ボトル、衣類、カーペット、ペットボトルなど、さまざまなものが作り出されます。ペットボトルの捨て方を守り、資源として利用しましょう。

## 捨て方は

- ①キャップとラベルを取ります。
- ②ボトルの中身を空にし、きれいに水洗いします。
- ③キャップとラベルは、プラスチックごみとして捨てます。

## キャップは外して

ペットボトルにキャップが付いたままだと、ペットボトルを圧縮する際に中の空気が出ず、圧縮しきれなかったり、機械が故障する原因になります。そのため、キャップは必ず取ってから捨ててください。

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。  
「ひろしま環境の日」一斉行動

# 6月のテーマ

買い物にはマイバックを持参しよう!

家庭で、職場で、できることから始めましょう。  
環境整備課 ☎59-2154